

成東地区地域審議会 会議録

| | | | |
|-------------|---|---------------------------------------|--------|
| 会議の名称 | 成東地区地域審議会（平成20年度第3回） | | |
| 開催日時 | 平成21年3月4日（水） | 開会 | 14時10分 |
| | | 閉会 | 16時30分 |
| 開催場所 | 成東文化会館のぎくプラザ 視聴覚室 | | |
| 議長氏名 | 高木 壽 | | |
| 出席者氏名 | 別添出欠席者名簿のとおり | | |
| 欠席者氏名 | 〃 | | |
| 事務局氏名 | 〃 | | |
| 会議 事項 | 議 題 | 会議結果 | |
| | (1) 地域振興基金運用益の活用方法について | (1) 活用を留保し、事業を決定しないが、提案事項について今後も検討する。 | |
| | (2) 山武市の公共交通について | (2) 山武市公共交通会議、法定協議会について説明 | |
| | (3) その他 | (3) ①防災行政無線統合整備事業の内容説明 ②副会長の選出 | |
| 会議の経過 | 別添会議経過のとおり | | |
| 会議資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興基金運用益に関する意見 ・山武市の公共交通について ・山武市防災行政無線 定時放送等の時間帯について | | |
| その他必要事項 | | | |
| 会議録の確定 | | | |
| 確定年月日 | 署名委員 | | |
| 平成21年 8月19日 | 田 邊 孝 雄 | | |
| | 湖 島 克 己 | | |

出 欠 席 者 名 簿

| 成東地区地域審議会委員 | | |
|-------------|---------|----|
| 職 名 | 氏 名 | 出欠 |
| 会 長 | 高 木 壽 | ○ |
| 辞 職 | 山 田 成 雄 | × |
| 委 員 | 秋 山 盛 三 | × |
| 委 員 | 川 口 和 義 | ○ |
| 委 員 | 小 山 和 典 | ○ |
| 委 員 | 齋 藤 芙美江 | × |
| 委 員 | 野 口 よし子 | ○ |
| 委 員 | 若 林 清 文 | × |
| 副会長 | 諏 訪 富美江 | ○ |
| 委 員 | 田 邊 孝 雄 | ○ |
| 委 員 | 湖 島 克 己 | ○ |
| 委 員 | 小 杉 秀 文 | ○ |
| 委 員 | 土 屋 力 | ○ |
| 委 員 | 戸 村 文 夫 | × |
| 委 員 | 並 木 久 栄 | × |

| 執行部・事務局 | | |
|--------------|------|---------|
| 所 属 | 職 名 | 氏 名 |
| 総務部 | 部 長 | 土 屋 守 |
| 〃 | 参 事 | 齊 藤 光 一 |
| 企画政策課 | 課 長 | 秋 葉 栄 一 |
| 〃 | 主 幹 | 石 橋 昌 美 |
| 総務課 | 副主幹 | 小 川 恭 市 |
| 総務課 消防防災係 | 主任主事 | 秋 元 信 洋 |
| 企画政策課 企画係 | 係 長 | 小 川 陽 |
| 〃 | 主任主事 | 四 宮 智 子 |
| 〃 | 主 事 | 伊 藤 佐智穂 |
| 〃 | 主査補 | 田 中 英 紀 |

出席 9 名 欠席 6 名

出席職員数 10 名

(内辞職 1名)

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>今日は、この会議の中で議論していただくほかに、幾つかご連絡事項もございます。市の方で進めております事業が幾つか、やはり知っておいていただきたい、あるいは市民の方にお知らせしていくべき内容のものもございまして、そういった点も含めましてお話しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしいと思ひます。どうぞよろしくお願ひしいします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは早速会議の方に入りますけれども、本日の出欠につきましてご報告をさせていただきます。</p> <p>本日6名の方が所用のため欠席等のご連絡、また連絡がとれない向きもございました。地域審議会設置に関する協議第8条第4項の規定によりまして、委員の出席が過半数を超えますので、会議は成立することとさせていただきます。まずもってご報告をさせていただきます。</p> <p>また、その都度お願ひして申しわけないのですけれども、会議録作成等のために、大変恐れ入りますが、ご意見、ご発言なさる際には挙手の上、お名前をお述べいただいてからご発言をいただきたいというふうに考えておりますので、ご協力の程よろしくお願ひを申し上げます。</p> <p>それでは、会議次第によりただいまから議事の方に入りたいと思ひます。審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定によりまして、会長が議長を務めるということになっておりますので、高木会長、よろしくお願ひ申し上げます。</p> |
| 会長 | <p>それでは、会長として一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>特に今日あたりは昨日の雪のような寒さがまだ続いているというようなこととございまして、大変厳しい一日にかかわらずご参集いただきましてまことにありがとうございます。ただいま事務局からありましたが、委員さん6名の欠席ということで、寂しい気がいたしますが、与えられた仕事とございまして、皆さん方の活発なご意見を承って、この会議が有効に進行するように努めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 事務局 | <p>大変失礼申し上げます。会長のご挨拶が抜けてしまひまして申しわけありませんでした。</p> <p>それでは、会長よろしくお願ひ申し上げます。</p> |
| 会長 | <p>それでは、会議に入ります前に審議会運営要綱第2条の規定によりまして会議録の署名委員を2名指名させていただきますと思ひます。</p> <p>今回の議事録署名委員としまして、会長一任でよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> |
| 会長 | <p>では、私の方から本日お見えになっております田邊孝雄様と湖島克己様、お2方に署名人になっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか、よろしいようですので、では、お2方、</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議録ができましたらお2方に署名をしていただくようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の会議をとり行う前に、先ほどお話がありましたように、山田副会長さんが辞任ということで、副会長の席が空席となっておりますので、ここで副会長の選出をさせていただきたいと思います。</p> <p>副会長は、地域審議会に関する協議第7条の規定により、委員の皆さんの互選により定められるということになっていきますので、協議の程よろしくお願いいたしますが、どなたか副会長の席をお願いできますか。</p> <p>よろしければ、会長に一任ということではいかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> |
| 会長 | <p>それでは、ご一任いただきましたので、今、私が考えておるのは、前回から委員さんになっておられる方をお願いしたいと、土屋委員さんと諏訪委員さんの2名で間違いないでしょうか。</p> |
| 土屋委員 | <p>会長。田邊委員も。</p> |
| 会長 | <p>田邊委員さん。失礼しました。3人の中でどうでしょうか。</p> |
| 田邊委員 | <p>無断欠席やる人は除外だよ。今の2人のうちどちらかで、土屋さんか諏訪さんをお願いしたいと思います。</p> |
| 諏訪委員 | <p>土屋委員さんお願いします。</p> |
| 会長 | <p>諏訪委員さんより土屋委員さんというお話ですけれども、土屋委員さん、いかがでしょうか。</p> |
| 土屋委員 | <p>諏訪さん、お願いできますか。</p> |
| 諏訪委員 | <p>いや、とんでもありません。</p> |
| 土屋委員 | <p>私はちょっと考えるところがありまして、ちょっと副会長はお断り申し上げたいというふうに考えています。</p> |
| | <p>諏訪さんやってください。お願いします。諏訪さんに、今やっぱり女性時代だから、諏訪さんをお願いします。</p> |
| 会長 | <p>そうですか。では、諏訪委員さんをお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。(拍手)</p> |
| 諏訪委員 | <p>副会長なんてとんでもない。</p> |
| 会長 | <p>ぜひお願いします。</p> |
| 土屋委員 | <p>決まったのだからお願いします。</p> |
| 田邊委員 | <p>いや、やっぱり女性の人が出ていかなきゃだめですよ。</p> |
| 会長 | <p>これは押しつけるという形ではなく、皆さん、同じ委員さんですので。</p> |
| 諏訪委員 | <p>では、心配をかけてすみませんが。</p> |
| 会長 | <p>それでは、皆さんのご推薦で、無理にお願いするのもあるかと思いますが、今の時代は女性の皆さんの活躍もありますのでということで、諏訪委員さんに副会長をお願いいたします。突然でしょうけれども、副会長として一言ご挨拶をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。</p> |

| | |
|-----|---|
| 副会長 | <p>本当突然なので、私もちよっと遠慮していたと思うのですが、微力なのですが精いっぱい、私も自分が勉強して頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。 それでは、会議次第に従いさっそく議事に入らせていただきます。 最初の議事につきましては、前回に引き続き地域振興基金運用益に活用方法についてということになっております。事務局、お願いできますか。事務局のほうで配付資料についてご説明いただきますので、よろしく願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、お話しをさせていただきます。 この運用益の活用につきましては、いろいろ各地域審議会のほうでご議論をいただいているところでございます。しかしながら、正直なところなかなかまとまらないというのが現状でございます。その中で、さらに2月10日に各地区の会長・副会長会議を実施いたしまして、この活用の方法をどのようにするかということで、今後の方向性を検討いただいたというようなことでございます。</p> |
| 会長 | <p>そのような中で、いろいろな会長、副会長さんのご意見がございましたけれども、最終的には各地区の審議会において1つないし2つの事業に絞って見たらどうかというような集約を見ました。できれば前回各地区でご意見をいただいた中から1つないし2つの事務を絞り込んでいただけたらというようなことで、各会長、副会長さん方の合意を得たというようなことでございます。 正副会長会議で集まって話したのは、とにかく全員一致で市民の皆さん方に有効であり有益である活用をとということについては、これはどの地区についても同じ意見でございました。 ところが、各地区で出された意見というのは数多く出ております。まして成東地区におきましても既に20年11月19日の開催のときにお手元に配付いただいたと思いますけれども、8項目の意見がそれぞれ各委員の皆さんから出されまして、これをとにかく次の会議のときまでに絞り込もうとしたのでしようけれども、なかなかそこまでいなくて、では正副会長会議に一度持っていこうということで終わっていたと思います。 それで、正副会長会議では絞り込むということもなかなかできないし、成東地区においても十分に8項目で出された意見のそれぞれが各項目についてまとめて意見が出されたというような状態でもないということでもありますので、私としてももう一度皆さん方と8項目についてご意見を伺い、さらにできれば正副会長会議で出てきました1ないし2点に要約できたらばなということで、本日会議を設けたわけですので、そこら辺をご説明いただきまして、審議していただけるなら、そんな思いでございます。 なかなか1ないし2点という意見を絞るのは大変なことだと思いますけれども、皆さん方に何か出されましたご意見等について、さらにご説明、</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>あるいはこういうことは成東地区としてまとめてあげたらいいのではないかというご意見等がありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>はい、土屋さん。</p> |
| 土屋委員 | <p>質問ですが、具体論に入る前にこの流れをちょっとお聞きしたいのですが、これはこの運用益の活用方法についてを答申してくださいと、諮問ですよ。市長からも諮問というように捉えていいと思うのですが、これは会長さんに直接そういうお話が、説明があって、会長さんが直接諮問事項として受けたものなのですか。それとも事務局からぽんと与えられたものなのですか。どちらですか。</p> |
| 会長 | <p>会長に与えられた、運用益の活用方法についてご検討くださいということは、会として受けられた。</p> |
| 土屋委員 | <p>2番目に山武市の公共交通についてって、いきなり新しい問題が出てきていますけれども、1番目の答申がまだ終わっていないのに2番目の諮問事項が出てきていると。この2番目の諮問事項はどういうふうにして来たのでしょうか。</p> |
| 会長 | <p>これは諮問ではなく、説明だと私は受けております。今日については。</p> |
| 土屋委員 | <p>説明。</p> |
| 会長 | <p>ええ。公共交通について説明をしたいというふうに受けております。</p> |
| 土屋委員 | <p>地域審議委員にこれを説明して、何を期待しているのですか。地域審議委員の役割というのは、こういう説明を受けることはその役割ではないはず。地域審議会というのは、そもそも地域審議会を設置した根拠というのはどこにあるというふうに皆さん認識していらっしゃいますか。</p> |
| 会長 | <p>さっき土屋さんがおっしゃったように、市から諮問されたものを審議するというのが1番ですね。</p> |
| 土屋委員 | <p>ええ。そういう性格のものですけれども、ではそれはどこから出てきたものなののでしょうか、地域審議会というのは。どこにそういうこと、根拠があるのでしょうか。</p> |
| 会長 | <p>根拠というのは。</p> |
| 土屋委員 | <p>山武市で地域審議会を設置したその根拠は何でしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>はい。</p> |
| 土屋委員 | <p>事務局が知っているのは当然ですから。</p> |
| 事務局 | <p>恐れ入ります。</p> |
| 土屋委員 | <p>地域審議委員の人たちがそれをちゃんと認識した上で審議をしているかどうかということが大事なのです。</p> <p>第1期の2年間もそのところがきちっと認識されていなかったと思います。その反省の上で私は第2期目をやらなければいけないというふうに考えておりますというのを一番初めに挨拶のときに申し上げたのですが、そこがまだしっかりしていないのかな、そういうふうに思うものから。</p> <p>これは合併特例法に定められていることなのです。合併特例法の、今ま</p> |

た新しい特例法に変わっておりますけれども、合併以前の合併特例法の第22条に定められていることなのですね。それを受けて合併協議会で山武市に地域審議会を設置しようということで、合併特例法の中に書かれている文言をちょっと読んでみます。

前略、中略、後略といろいろ略しますが、すみません、名前を言わなかったな。土屋でございます。当該合併市町村が所持する当該区域に係る事務に関し、合併市町村の長の諮問に応じて審議し、または必要と認める事項につき合併市町村の長に意見を述べる審議会を置くことができるというふうに合併特例法の中で決められているのですね。この条項を受けて合併協議会で審査の後に地域審議会を設置しようというふうに合併協議会で決めてあるわけですね。

今この文章を読みかえてみますと、まず合併市町村の長の諮問に応じて審議しというのが一つです。それが一つの役目です。それからもう一つは、必要と認める事項について合併市町村の長に意見を述べる審議会を置くことができる。要するに地域審議会側で必要と認める事項があれば、この意見を市町村長に、山武市ですから山武市長に述べることができる。これが地域審議会の役割なのですね。

今、1番目の審議している内容は、運用益が2,500万出ました。このお金をどうやって使ったらいいか。これは実務のレベルのこととして、言うなれば予算の割り振りの問題なのですよ。

ちょっと待ってください。

いや、まだちょっと終わってからと思います。

手短にやってください。時間も限られてありますから。

ちょっと時間ください。理解するために時間が必要だと思いますから、ちょっと5分か6分しゃべる時間をいただきたいと思うのです。

それで、何をしゃべろうと思ったか忘れちゃったけれども、要はこの4市町村が合併しました。合併してそれぞれ別の自治体としてやってきたわけですから、当然4町村の自治体間の差があるわけですね、いろいろと差がある。そういう不公平感があれば、当然不利な地区の人は不満を持つでしょう。そういうものを解消するのが一つの目的なのです。この合併特例法の中にこの文言を入れた、この22条を入れた目的ですね。立法の目的です。公平なまちづくりがスムーズにいくようにするために地域審議会というのを中央サイドが考えたのですね。設置したわけですね。

例えば、元何々村はごみの袋が1枚10円でした。成東地区は15円。それじゃ不公平ですね。一つの市になったわけですから。市民税は同じように納めているわけですから、その辺は地域審議会ですでにどんどん取り上げて是正をしていこうじゃないか。あるいは区の負担金だとか、いろんな問題もあると思います。そういった問題を地域審議会ですべて取り上げて、できるだけ公平な一体の市とするための一助となるためにこの地域審議会というのは出てきた発想なのです。そもそもの立法論からいいますと。

会長
土屋委員
会長
土屋委員

| | |
|---|---|
| <p>会長 土屋委員 会長 土屋委員</p> | <p>ですから、そういう問題をこの地域審議会というのは前向きにどんどん話し合っ、問題点を提起していく必要があると思っています。2,500万をいかに使ったらいいかという問題をぼんと投げかけられて、このお金の使い道を探すというのは地域審議会にはなじまない問題。お金の使い道は幾らでもあるのです、ほかにも。でも2,500万だけを特別に、地域審議会にぼんと投げて、これをどういうふうに使ったらいいか考えてちょうだいと、そんな理論、通らない話はないと思っているのですよ。だから私は使わないということも選択肢の一つとして挙げてほしいということで挙げております。</p> <p>土屋さん、よろしいですか。</p> <p>もっとください。</p> <p>もうちょっとでなく、時間が限られているので、皆さん方のご意見も聞かなければならないわけですから。</p> <p>土屋さんのご意見ももっともでしょうけれども。</p> <p>ただし、ちゃんと話すことを話し終わらないで途中で区切っちゃったら議論になりませんから。</p> <p>そういうことで、地域審議会というのは予算を何に使うかというものを検討する場ではないわけですね。何をやらなければいけないか。この地域、成東地区として不利な点は何だろうか。ほかの3町村と比べて劣っている点は何だろうか。そういうことは改めてほしいということをどんどん提起していく。そして成東地区のレベルがほかの地区に合うわけですよ。まずそこからまた同じようにそういう問題が出てくるでしょう。そういうことのためにこの地域審議会というのは設けられているのです。これがそもそも立法、合併特例法の中に地域審議会という制度が盛り込まれた趣旨なのです。その趣旨を取り違えちゃって、2,500万を何に使ったらいいか考えて頂戴と、こんな問題を投げかけてくるという自体がそもそもちょっと本筋から外れているということをもっと私は申し上げたい。</p> <p>それから、前回のを今見ましたら、地域振興基金運用益に関する意見というのを見ますと、松尾地区が本当に必要な事業に充てるべき、これを使うとなるなら、本当に必要な事業に充てるべきだという意見が出ています。それから留保することも必要だと、留保するということが出ています。それから、慎重な検討を要するという、3つ並べて書いてあります。</p> <p>それから、成東地区からは地域振興基金運用益を活用しないということとはちょっと表現がまずいですね。活用はするのですけれども、ここでもって検討する問題じゃないよということ。運用益は活用してもらわなきゃ困ります。だけど活用しないなんていう書き方、これは事務局のミスですけれども、こんな書き方をしてもらっては困る。しかし、この地域振興基金をこの場でもって何に使うかと。この場は予算委員会でも何でもないので、ここで決める問題ではないと考えます。</p> <p>それから、蓮沼地区からも同じような意見が出ています。運用益を無理</p> |
|---|---|

| | |
|------------|---|
| 会長 | <p>に活用しないということですね。4町村が合併した中で3町村までが運用益を無理に活用しないという意見が出ているのですよ。それが共通した意見。だから山武地区だけはそういう活用しないという意見は出ておりませんが、これは運用益の活用をこの場で決める問題ではないのではありませんか、とんでもない考え違いをしているのではないかと、こういう気がいたしますので、問題提起をします。ご検討をお願いしたい。</p> |
| 土屋委員 | <p>ということは、この運用益の活用方法については諮問として受けるべきではないというご意見ですか。</p> |
| 会長 | <p>もう受けちゃったのでしょうか。だから本当は受ける段階でもっと、事務局ももうちょっと勉強してもらいたいと思うのだね。役場の皆さんね。地域審議会というのは何の為の会なのか、ちょっと勉強不足ですよ、皆さん。</p> |
| 土屋委員 会長 | <p>審議会の設置に関する協議というものがあるのですよね。その中に所掌事務として第3条第3項には地域振興のための基金の活用に関する事項を地域審議会に諮るといふ、かけるということに所掌事務として与えられているのですね。ですから市としてはこの基金運用について審議会に諮っているのです。</p> |
| 土屋委員 会長 | <p>それよりも上位規定の、私は法律論で物を言っていますから。上位法が何ですか。</p> |
| 土屋委員 | <p>合併特例法という法律に沿った形で……</p> |
| 土屋委員 | <p>法に基づいた形での規定となっておりますが。</p> |
| 会長 | <p>いや、合併特例法で規定していることには沿っておりません。特に金額を区切って、この金額を何に使うというのは、予算の策定部門で立ててもらって、議会で承認すればいいことなのですよ。これをたかだか2,500万でしたっけ、2,500万だけを別枠で取り出して、ここにぽんと預けて使い方を考えてごらんくださいというようなやり方というのは本来のやり方じゃないです。とんでもない考え方をしています。</p> |
| 土屋委員 | <p>それは土屋さんのご意見ですね。</p> |
| 会長 | <p>はい。</p> |
| 土屋委員 | <p>はい、わかりました。それについて何か回答を求めるのですか。</p> |
| 会長 | <p>いや、ですからね……</p> |
| 土屋委員 | <p>そういうご意見ということですね。</p> |
| 会長 | <p>いえ。私としてはね……</p> |
| 土屋委員 | <p>今、土屋委員のおっしゃっていたのは、無理して運用益をここで活用しないでもいいのではないかと、そういうことですね。</p> |
| 会長 | <p>そうです。</p> |
| 土屋委員 | <p>そういう与えられたものを無理して使わなくても、もっと慎重にやっていく、あるいは期間を置いて検討してもよろしいのではないかとという提案をされております。</p> |
| 土屋委員 | <p>それで、私はこの前、活用しないという言い方はしていないわけですが</p> |

ね。活用はしなきゃいけないのです。これね、活用しなきゃいけない。だけれども、活用する道はこんなところに諮らなくたって、例えば病院が今大変な状態にあるよと、なぜ病院の資金に使わないかと言ったこともありました。そんなものは議論の中にもどこにも出てきておりませんが。あるいはもっとほかのところで使い道があるかもしれません。

前回の2年間の中で、地域審議会でもって提案したことはあるのです。これをやって10カ年の計画に盛り込んでほしいと。それは一つも盛り込まれていないのですね。それで今度は全然別の問題をここへ持ち出してきて、別の問題を審議しているわけですから、前2年間の初代の2年間務めた審議委員さんたちが一生懸命議論したことは何の役にも立っていない。それで別の問題をぽんどこへ持ち出して、地域振興基金運用益の活用方法について、仮に我々が何かを出したとしますよ。でもそのとおりにならないかもしれない。だから、やるならばなぜ第1期目の地域審議委員が十分検討して、検討して、検討し尽くしてまとめたものがあるわけです。

資料としてここにありますね。第1回目で配られました。意見書、平成19年5月15日付で山武市長宛てに意見書が出ています。その中で成東地区は、4項目の提案をしています。一つは成東駅北側の整備について、もう一つは郷土資産を利用した観光振興及び地域住民の健康増進について、それからもう一つは成東海岸の駐車場整備について、もう一つは成東地域の医療体制の問題、成東病院の問題ですね。この4つをやってくれということで、地域審議会から意見を出しているのですが、初期10カ年の計画が出た段階ではそれが一つも盛り込まれていないのです。だから、そういうことでは意味がありませんから、意味がある会議にしていかなければいけない、そう思うのですね。

それは会長さん、大変ですけども、もっともっとリーダーシップを発揮して引っ張っていつてもらいたい。もう事務局を頼りにしていただめです。事務局を頼りにしているのであれば、事務局だけでやってもらうことと同じことですから。私たちが発言したことは、事務局は一つも実現してくれなかったのです。ですから同じことをまた繰り返す、次の2年でもまた同じことを繰り返す。これでもって10年過ぎてしまったら全く意味のないことをやっていたことになります。

15人ずつ4町村ですから、60人の地域審議委員がいるわけですよ。真剣に議論して、ああだこうだやって、自宅でいろいろ調べたり自分自身で勉強してこの場へ臨んだこともありましたが。だけれども、そういったものは全く町政に反映されていないのです。だから余り安直に考えるのはいかなものと思うのです。

会長さん、もっと強い権限を主張してもらいたいのですね。私たちの言ったことは一つ一つを重要な発言だというふうに考えていただきたいと思うのですね。それじゃなかったら……

私には権限は、何もないですよ。

会長

| | |
|------------|---|
| 土屋委員 会長 | いや、権限はあります。地域審議会…… 皆さんからおっしゃられた意見を集約して、それを答申するという だけです。 |
| 土屋委員 | それを、だけど全然実行されなかったらどうするのですか。地域審議会 として黙っているのですか。答申したのに実行されなかったら、なぜ実行 しなかったのか、なぜ取り上げなかったのか、その回答を求めるぐらいの ことはあってもいいのではないですか。 |
| 会長 土屋委員 | それは任期中であればできます。しかし、任期は2年ですから。 そこなのですよ。 前期、前回の答申事項は何であったか。これは今回の委員の皆さん、み んなもっていますよね。前回の答申事項、5月15日付で意見書として出 しているのですから。ここに4つ、成東駅北側の整備について、以下4つ の問題を成東地区からは持ち上げているのです。だけどこれは一切無視さ れた状況で、今現在、山武市の行政は進められています。それだったら地 域審議会はこんなものやったって意味がないことになるわけで、それをし っかりとフォローアップをすることも必要だし、これが地域審議会が市民 を代表した山武市民の声なのだと、それをきちっと実行に移せないような 行政ではこれはしようがない。だから…… |
| 会長 | 土屋委員さん、今、おっしゃっている前回に出された意見がどうなっ ているかということ、一番初めのときにやはり市の方へ確認を求めなかつ たというのがまずかったということになりますよね。我々としては、そう いうことになりますね。 |
| 土屋委員 | 一番初めのときといっても、これは時間のかかる問題なのですよ。成東 駅北側の整備についてということも…… |
| 会長 | 取り上げられていなかったとおっしゃったでしょう。 |
| 土屋委員 | ええ、取り上げられていない。 |
| 会長 | その取り上げたか取り上げられていなかったか、ご意見を土屋委員さん としては聞きたかったわけでしょう。 |
| 土屋委員 | そうです。 |
| 会長 | だからそれ一番初めに始まる会議のときにそれをおっしゃっていただい て、市側でどのように考えているのか、それをご発言していただきましたか つたのです。 |
| 土屋委員 | いや、最初の段階ではまだそこまで市の方もまとまっていないかもしれ ませんから、ある時期が来たらこれは確認する必要があると思っています けれども。今、私たちがこの場でもって審議していることが、今度は次の ときに何も取り上げられていなかったりということだってあり得るわけ ですね。ただし…… |
| 会長 | ただ聞いているということでもよろしいのではないですか。 |
| 土屋委員 | いや、続いて…… |
| 会長 | 今、北側についてすぐに解決できる問題でもないとおっしゃっていたで |

| | |
|--------------------|--|
| 土屋委員 会長 | <p>しょう。ですから、それは市としては続けてどのように理解するかを、確認できればよいのではないですか。</p> <p>よろしいですか、今日は、諮問されておりますことについて私としては審議していただきたいということです。</p> <p>今日、諮問されていることというのは。</p> <p>今日の議題に載っておりますことを提案したわけですから、ここについてご意見を承って会議を進めたいと思うのです。それでなければこの会議が進まないですしね。</p> |
| 土屋委員 会長 土屋委員 | <p>地域審議会で決められたことは、要は市に対して意見を申し上げる……だからあとは市がどのように取り扱うかは。</p> <p>それに対して何らの回答もなし、反応もなしで、断然黙殺されているような状態では、これはまずいと思うのですよね。</p> |
| 部長 会長 部長 | <p>ちょっといいですか、会長。</p> <p>はい。</p> <p>土屋委員さんからお話が出ている点はごもっともな点もありますので、今ここに全部資料があるわけじゃございませんけれども、私がわかっている範囲で今の4点についてお答えさせていただくということでよろしいでしょうか。</p> |
| 会長 部長 | <p>はい、それでは部長さんから。</p> <p>すみません。資料を持っていないということで、ちょっと細かいところまでいかないかもわからないので、満足できるような回答にはならないと思うのですが、まず一つなのですが、成東駅の北側、これとあわせまして成東駅の周辺の整備につきましては、今、都市整備課の方で都市計画マスタープランを策定しております。そういった中でその位置づけをきちんと明確にしていきたいという考え方を持っておりまして、市長も成東、要は旧成東町ということなのですが、その中の最優先課題としてそこを上げております。これは議会のほうでも答弁しておりますので、進めていくべき事項ということと私どもは理解しているところです。これが一つ。</p> <p>それから、あと観光の関係ですけれども、観光は成東ばかりでなく、広くとらえて進めていかなきゃいけないという問題がありまして、特に蓮沼地区が加わったことによりまして、オライはすぬま、あるいは海浜公園、そして成東の海岸、そういうものとイチゴとか山武の果樹、そういうものも観光、あるいは直売所を結びつけるような、そんな考え方の中でやらなきゃいけないだろうというような、そんな考え方がありまして、一部動き始めてきたのがオライはすぬまを中心とした中での流れの中で、特に海岸地区の方向もあると思うのですが、そこら辺の動きは市民の方も交えた中で会議を起こしているというような形が出ております。</p> <p>それから、成東海岸のほうの駐車場の整備なのですが、これは今、駐車場のほう、市民の方は駐車場料金を一応無料にするというような考え方があるのですが、外から来た人についてはお金をいただいております。その</p> |

経費の中で舗装等も進めていって、より快適な駐車場、あるいは公共施設として使えるような形をとりたいというような考え方を持って事業を進めていくべきであろうと、担当課より聞いております。

それから、医療の問題なのですが、医療問題はやっぱり一番大事なところということで、市長は特に力を入れておまして、構成市町村が特に九十九里、それから東金市はご承知のとおり医療センターの問題を抱えておまして、両方に負担をしていくということができないと。できれば離脱をしたいというような考え方があるわけですが、そういった中でできるだけ市民の方に不便をきたさないような形で成東病院を持っていかなければならないという話の中で、今その作業を進めているところですが、その一つの考え方の中に一応独立行政法人というもので運営していったらいいのではないかと、そんなことでの動きもございます。

ですから、この医療問題についてはかなりこれから先の話としましても大きな話になっていくであろうという、そんな考え方でおります。この点、この先進めていく上で、市民の方の理解は当然必要になってくると思いますし、今、成東病院に対して恐らく5億弱の負担金を出しているのですが、これでおさまらないという場合もあり得るかもわかりませんが、そういった中で成東病院は何とか地域の医療の要となるところもあるので、守っていきたいというのが市長の考えでもありますので、それは進めていくというような考え方で私どもは認識しているつもりです。以上、ちょっと簡単に申しわけないですが、そういう進め方をしているということでご理解をいただきたいというふうに思っています。

それと、あと年間2,500万の使い道については、土屋委員さんお話しのとおり、慎重に考えた方がよいのではないかなというような他の地区の意見も踏まえて、もし皆さん方がそのようなことであればそういう考え方もあると思うのですが、やっぱり地域のひずみの是正ということも当然そこにあるべきだと思います。統一した見解の中では市民の一体性の醸成というような考え方があったというふうに思っておりますけれども、ではそれを何にするかということがなかなか定まらないというような状況だと思いますので、もしそういうものがあれば一つの考え方を出していただければそれでもいいだろうし、決まらなかったらあえて無理して使う必要がないというご意見はごもっともだと思いますので、それはそれで尊重すべきものだというふうに思っております。

以上でございます。

ありがとうございました。よろしいでしょうか、土屋委員さん。

それでは、ご了承いただいたということで、本題に入りたいと思います。

ただいま、土屋委員さんの中から、あえて先ほども申しましたように、地域振興基金運用益についてはもっと慎重に考えて利用したほうがよろしいのではないかな、そういうようなご意見が出されました。またほかの皆

会長

| | |
|------|---|
| 湖島委員 | <p>さん方のご意見等を伺っていきたいと思います。</p> <p>では、湖島委員さん、何かございましたらご意見を出してください。</p> <p>湖島です。今、土屋委員さんがおっしゃったことは、他の地区でも同じような発言が出ていますので、尊重して受けるべきだと思うのですけれども、そういうところを掘り下げていくと、最初の提議、地域振興基金の活用方法との諮問で、その運用益に関することについて、どう使ったらいいかというふうな諮問だったと思うのですけれども、余りにも幅があって、どこをどう提案したらいいのか、そもそも絞り込めてなかったのではないかと。ですので、成東地区で意見をご承知のように、どこまで絞り込んで検討したらよかったのか、最初の時点でそれがなかったから全くまとまらないものになっているのではないかと私は思っています。ここまできて、今さらどうするのだということもあるのですけれども、できればもう一回そこら辺ちょっと洗い直したほうがいいのではないかと。</p> |
| 会長 | <p>はい、ありがとうございます。</p> |
| 小杉委員 | <p>では、引き続き小杉委員さんからご意見ありましたら。</p> <p>小杉です。今、湖島委員さんがおっしゃったのと大体同じような意見を持っておりますが、蒸し返しで申しわけないのですけれども、2,500万は4つに割って使ってもいいのですか。</p> |
| 会長 | <p>そういうことではないです。基金というお金を積み立てしてあるものの利息が2,500万たまりますから、それを地域振興に活用するのはいかがでしょうか。ですから先ほど土屋委員がおっしゃったように、別に使わなくてもいいし、貯めておいてもいいし、いろいろ案はあると思いますので、そこら辺を運用益についてどうしたらよいかを、皆さんで考えたいということで審議を受けた形です。</p> |
| 小杉委員 | <p>となると、そういうことでは幅が広過ぎて……。</p> |
| 会長 | <p>そうなります。</p> |
| 小杉委員 | <p>そうですか。</p> |
| 会長 | <p>よろしいですか、ありがとうございます。</p> |
| 田邊委員 | <p>田邊委員さんはどうですか。</p> |
| 会長 | <p>田邊です。</p> |
| 田邊委員 | <p>はい、田邊委員さん、お願いします。</p> |
| | <p>私は今の基金の運用益、これは使えばいいと思うのだけれども、いかにしても金額が小さい。というのは、今、山武市の人口が減っていますよね。これに歯止めをかけるのにやっぱり子供のことに對して使うのだから。まあ2,500万では割り振ったところでたかが知れていますから、もう少し貯まったところで、少子化問題、あるいは小中学校関係で使うのだったら私は使ってもいいかな。急いで少ないお金を小さく配って使う必要はない。</p> |
| 会長 | <p>というご意見です。はい、ありがとうございます。</p> |
| 野口委員 | <p>続きまして、野口委員さん、お願いします。</p> |
| | <p>私はどんなことをするのか、正直いって最初に委員になったときに解ら</p> |

なかったですね。もう一度確認しましたところ、審議委員会の役割ということで、この前の会議なのですけれども、市長の諮問に応ずる事項ということで、新市建設計画の変更、もしも実際に今行われている中で、ここがちょっと我々には合わないことだよというようなどころがあった場合には意見が言えるのかなと、そういうふうに自分で思っていたのですね。

どこが合っているのか合っていないのか、私は最初の方に予算書か何か見せてもらって、私の頭の悪いせいか、内容が十分把握できなくて、細かいところが見えないですね。あっ、そういうことをやっているのだというのはわかるのですけれども、ある程度やって思ったときに、逆に問題が軽い問題で、2,500万をどうやって使ったらいいのか、それの方が、私が考えるには逆に楽なことであって。でも、そういうことをするのが今日の審議会の大きなところでの役割ではないよなと考えていました。ただ、それに多少でも役に立つならばいいなと思っておりました。

ようやく何か考えたのでは、前回手紙で配付された都市計画のバス、交通網のこと、それが今、山武地区に非常に交通、巡回バスとかがある、蓮沼や成東の下の方ではバスがない。そういうところの歪みをどのように市民の目からして考えるのかなというところを出されたのかなと思って。それなら私の頭でも真剣に考えられるかなと思って取り組んだところで、正直。恥ずかしいですけれども。

そこで、またさらに、先ほど部長さんのほうからマスタープランにこのような計画がありますと言われたので、ああそのほうがもっとよく見えるなど。それに対して私たちは市民の目からどのように山武市の先を考えたらいいかなど、それならば真剣にさらに見えるところに入っていけるかなと思いました。ですから、先ほど土屋委員さんや田邊委員さんの言うように、2,500万云々の方ではなくて、もっと全体のことを、2,500万についてはもう少しためておいて、全体のもとに私たちは考えていっていいのではないかなと思いました。はい、すみません。

では、続きまして小山委員さん、何かご意見お願いします。

今年度から地域審議会委員ということで、この委員名簿を見まして、学識経験者、団体、我々は団体なのですけれども、あとは公募という形で、市民の代表という形で成東地区から出てきたということで自分では捉えていますけれども、自分の意見が皆さんの意見、市民の代表の意見として発言できるということで、ただ単純にそうやって捉えています。

我々の意見が上に上がってすべて通るということではないこと、その点は解っています。今回、地域振興基金運用益の活用方法ということで議題が上がっていますけれども、私はそれに応えていきたいと思います。

自分はやっぱり青少年関連をずっとやってきましたので、未来を担う子供たちに何とかして使っていきたい。あとは市長が奮闘しています成東病院、先生を呼ぶにもお金がかかりますし、成東病院に寄与する形で使っていっていただけたらと思います。子どもたちに関しては、地区振興の促進に

会長
小山委員

| | |
|--------------------|---|
| <p>会長 川口委員</p> | <p>使っていただければと思います。以上でございます。</p> <p>川口委員さん、お願いできますか。</p> <p>鳴浜地区の川口と申します。</p> <p>私、ただいままでいろいろ皆さんの意見を聞いておまして、本日成東地区の地域審議会、皆さんが発言された中で、ちょっと私も気になったことがあります、そもそも地域審議会という団体の位置づけですか、それが今までいろんなご意見が出ましたが、今、成東病院も大変な問題を抱えております。それから、先ほど事務局の部長さんのほうからも話が出た4つの項目、成東駅前の問題、それから海岸線の問題、病院の問題も出まして、4項目ぐらい出たと思うのですが、それはまさしく本日の議題になっている振興基金の運用益の中では賄えない問題ですよ。もっとずっと桁の違う問題ですから、2,500万ぐらいでそういう成東町自体が当面これから直していかなくちゃならない、また再建していかなくちゃならない、そういう問題と比較すると、この運用益の問題というのはまさしく桁が違う。</p> <p>先ほど2,500万というお話が出ましたけれども、そういう中でこの地域審議会というのがそもそもそういう山武市の中で抱えている問題、また成東地区で抱えている問題として、この地域審議会の中で取り上げていくのか、あるいは地域審議会というのは振興基金の中の運用益、その問題に絞っていくのか、その辺を整理して議論していかないと、大きな問題というのは市長さんを初め行政当局、あるいは山武市の市議員の中でいろいろ検討されて、方向性というものが出てくるわけですから、そういう中で私もこの委員の一員に加わっていますけれども、そういう大きい問題をとらえて話し合いをするのか、あくまでもこの運用益の2,500万円について話をしていくのか、その辺を整理してかかる、考えなくちゃならないと思うのですよ。そうしないと、いつまでたっても話し合いの歯車というものがかみ合わないのではないかと思うのですよ。</p> <p>ですから、確かに大きな問題で、山武市成東地区で当面抱えている大きな問題はございます。ですけれども、それをこの地区審議会の中で取り上げて、それで一步でも二歩でも前進するように議論するのはよろしいと思うのですけれども、それで話が時間を費やしても何にもならないと思うのですよ。ですから、あくまでも本日の議題にあります運用益ですか、その活用方法、そういうのに絞って、それで審議会というものはあるべきなのかどうかと。その辺の審議会の、成東のほかに山武地区、松尾地区、蓮沼地区とあるわけですがけれども、よその地区はどういう考え方なのか、また成東地区ではこの委員会、年に何回か開かれていますと思いますけれども、今後どういうふうに進めていったらいいのか、その辺をやはり方向性というやつを示していかないとうまくないと思いますね。私が今まで皆さんのご意見を聞いていて感じた点はそういうところでございます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございました。大体皆さん方のご意見を伺ったのを集約いたしますと、今まで第1回、第2回の中から先ほどですか、意見が出されて</p> |

| | |
|--------------------|--|
| 田邊委員 | <p>おりますけれども、やはり慎重に運用益というものについて考えて、使うことについては皆さんそれぞれいいでしょうということと私は感じましたので、あと使い方についてはもうちょっと慎重にあるべきでないかというふうに取りまとめられるのではないかと感じたのですか、いかがでしょうか。</p> |
| 会長 | <p>はい、田邊委員さん。</p> <p>今、会長さんが言ったとおり、やっぱり会長さんはまとめてくれて、おりてきたものには適切な答申をしないと、いやが応でも名前が出ていますからね。だからいい悪いは別として、やっぱりある程度の答申はしないといけないと思いますね。だから、あれがどうだ、これがどうだでなくて、委員さんみんないろいろな意見を持っているでしょうから、そのところをひとつ会長がこういうふうに答申をしましたという、後で報告をやられますか。</p> <p>報告はいかにもします。ですから、今日の7名の皆さん方は使うことについては皆さん尊重するというのでまとまったと私はまとめられるのではないかと。あと、使い方についてはもっと慎重にしていくべきではないかと、そうしてもよいのではないかなというふうにとらえられたのですけれども。</p> |
| 副会長 | <p>はい、どうぞ。では諏訪委員さん、お願いします。</p> <p>私も会長の意見に賛成なのですが、まず目的を明確にしたところで、本当に必要な事業は何なのかということ、それがまた市全体で対応できるものなのかということを考えて上で、議論すれば、自然に意見は決まってくると思うのです。田邊委員さんがおっしゃっていますように、今ここでたくさんのご意見が出ていて、どれもすべてが必要なもののような気がするのですけれども、一度、一つずつといいますか、本当に必要な事業は何と何か。それが市全体で対応できるのかということ考えていくようにしたい。</p> |
| 土屋委員 会長 土屋委員 | <p>賛成ですね。そうだと思います。ちょっと少しだけ。</p> <p>はい、土屋委員。</p> <p>この2,500万の運用益、しかも単年度分の運用益だけを特別扱いにして、この人数でもって決めちゃいましょうと。これは乱暴な話ですよ。もう行政全体の中で、全体の枠の中で、利息ですから、利息2,500万がつかました、ではそれをどういうふうに使っていくか考えるべきであって、その2,500万だけを取り上げて、ここでもってこうだ、ああだ言うのは、これは地域審議会としては僭越きわまりない話だと思いますし、しかも全体感を見失うものであるというふうに私は思います。だから私は最初から使わないというのも選択肢の一つですよ。活用しないという書き方をされたので、それは事務局に申し上げましたが、活用しないということではない。使うのだけれども、使わなきゃいけないと考えるのはよくないということですね。</p> |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>会長</p> | <p>私、今の発言、取りまとめた意見もそういうことで言ったつもりなのですが、今2,500万使ってしまったらそれで終わりになっちゃうよりも、まだ事業がきちんとまとまっていないし、皆さんから預けられました8項目についてもすべてそれぞれが役に立つ、将来に向かっての仕事だと思いますので、その意見を決して無駄にしていかないで、そのまま残しておいて、もう一度、次のときに考えていったらいかがかなと思うのですね。そうすることによって基金もまた次年度へ行けば増えるでしょうし、また来年でもだめだったら、また次の年へ送ってもいいし、そういう形できちんと決まってから事業に充てるというふうに取り組んでいったらいいかなということで、成東地区の意見集約というのはいかがでしょうか。そういうふうにとまとめるということによろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> |
| <p>小山委員 会長 小山委員</p> | <p>ちょっとよろしいですか。</p> <p>小山委員。</p> <p>今の会長の意見には賛成なのですけども、成東地区でこういうふうな使い方がありますよ、このあと、4地区で集まりますよね。これが例えば一本になって答申します。これが通るのですか。</p> <p>この地域審議会の答申が2,500万円、地域振興基金の使い道はこういうふうに4地区がまとまって一本になったとします。それが答申されて、それがそのとおりになるのですか。</p> |
| <p>事務局 小山委員 事務局 小山委員</p> | <p>その保証はないです。</p> <p>ならないですよ。</p> <p>各地区がまとまる可能性は低いと思いますね、どちらかというど。</p> <p>そうですね。やはりいろんな意見を出しておいてもよいのではないですか。我々の意見は、多分参考にはなるのではないですかね。</p> <p>つまり、我々は諮問委員会ですから、決定する権限はないわけですね。こういうふうに意見を申し上げて、それを決めるのは行政サイドですよ。</p> |
| <p>事務局 小山委員</p> | <p>最終的には市長が判断することになります。</p> <p>私たちは、一般の住民の代表としてここに集まっているわけですよ。いろんな意見を出してオーケーですよ。</p> |
| <p>土屋委員</p> | <p>ただ残念なのは、前回出した答申は、2年間かけてもんで出した答申は一つもこの計画の中に入っておりません。では今回私たちが一生懸命検討して、2年間かけて検討して、それが反映されるだろうか、こういう疑問は当然出てきますしね。一番成東地区としてはごもっともな意見で出したのですよ、4点ほどね。それは実現しなかった。</p> |
| <p>野口委員 会長 野口委員</p> | <p>すみません、いいですか。</p> <p>野口委員さん。</p> <p>いいですか。野口です。</p> <p>そうしたら、先ほど土屋さんのほうからマスタープランというのをつく</p> |

| | |
|------|---|
| 事務局 | <p>って、これで前回の4つのうちの成東駅の北側のことや、病院のこととかいろいろ考えて、これから計画を練っていきますというお話が先ほどありましたので、その先を私たち考えていきませんか。それを果たして実際にいい方向でやっていただけるように。</p> <p>マスタープランを、何、もう一回練るのですか。練り直しするのですか。</p> |
| 野口委員 | <p>いや、部長さんが先ほど話をされたので……。部長さんの方で行政側がこの計画が出ていますと言われてきていますので、それをよく私たちも聞いて、行政で考えてくださったことが私たち市民サイドから見ている、うれしいこれからの政策なのかどうかというのを私たちでまたもんでもいいのかなと思っております。</p> |
| 土屋委員 | <p>それは第1期目のときだってそういう観点を持って議論してきているわけですよ。最初の2年間もね。これは2期目の2年間ですので、それは1期目の2年間でもって議論してきたことが全く総合計画の中に反映されてきていないわけですよ。この中に載ってきていないのですよ。また、地域審議会が一生懸命2年間かけて、4地区がありますから、60人の地域審議委員が2年間かけて議論した中には反映されない。そんな地域審議会に何の意味があるのという思いが働いていますのでね。それでやはりそれは苦言を呈さざるを得ない、こう考えているわけです。</p> |
| 事務局 | <p>土屋さんの意見は、よそが主体になって、今、議会でも取り上げて、徐々に取り上げていっているというお話なので、多分答申された事項は、活かされていると思うのですね。</p> |
| 土屋委員 | <p>何が活かされているのですか。何が、では部長、そんな話が、何がどういうふうに、私たちは前回に……</p> |
| 部長 | <p>では、よいですか。では、私の方でちょっとすみません。誤解があるといういろいろ後々のほうにも差し支えると思いますので。</p> <p>実はマスタープランというのは北側も含めた中での駅周辺のものを、都市計画マスタープランという中でこれから、今作業中なのです。それを取り入れていくというような段階になっております。</p> <p>それから、病院のほうはもうより具現化していかなきゃいけないということで、この位置づけをどうしようかというような話までできております。ここ1年、来年度、21年度、ここで方向性がはっきりしてくるであろうと。その時点でもう皆さん方にまた説明というのでしょうか、こういう状況になってくるということの説明はできるであろうということで私は思っております。</p> <p>それから、観光のほうにつきましては、やはり先ほど議会のほうの話もしましたがけれども、議会からも観光を何とかしなきゃいけないというようなことで、拠点としての位置づけがたまたま蓮沼のオライはすぬまという施設が加わる、旧成東町にしてみれば加わるというような形になろうと思うのですが、そういうことを核として海岸、それから旧山武町のほうの果</p> |

樹、あるいは成東のイチゴ、こういうものも連携しながら観光に取り組んでいくと。そういう中であって成東海岸の駐車場の整備が中途半端で終わっているわけです。本当に皆さん行ったことがあればわかると思うのですが、突き当たったところしか舗装がなされておられません。それをもう少し広げていくというような考え方、あるいはその周辺の整備というものも観光ですからより来ていただけるような形で考えていかなきゃいけないということの中で対応していきたいというような、そんな考え方を持っております。

土屋委員さんがお話しのとおり、決して入れていないのではなくて、今の総合計画では施策の骨格というか、かなりアバウトというのですか、大掴みの中のものなのです。ですから、一つには基本事業なんかの位置づけで駅周辺の利便性の向上なんかという、そういう形しか載せてないのですよね。ですから、では私が言ったのはどうなっているのだと、より具体的な話をさせていただいているだけに、そういうものが速やかにきちんとした形で載っていないので、多分土屋委員さんからは不満が出てくるのであろうと。ただ、もろもろの事業は個々の事業としてとらえていかざるを得ないということで、その点はお含みおきいただければなというふうに思っております。そういうことでお願いしたいのですが。

会長
田邊委員

はい、田邊委員。

今、部長さんから話があった海岸の観光の件ですけれども、これは舗装されたから見た目がいい。まあ舗装されるにこしたことはないけれども、やっぱり合併したばかりで、どちらかといえば旧成東町と蓮沼を比べると大体このぐらいですから、その歪みを取るには観光協会が躍起になって、蓮沼のほうからも非常によくやってもらっているということで、やっぱり今度は一体な高揚、同じ並びになって進んでいることは事実ですから、私は着実にそういうことがなされているなど、こう私は理解しています。

会長

土屋委員、よろしいですか。それでは、少し休憩します。10分ばかり。45分から再開します。

(休憩)

会長

それでは、再開したいと思います。

時間も限りがありますので、とにかく地域振興基金に関しての運用益ということでの諮問を受けておりますので、今日の成東地区としての取りまとめをしますのは、先ほども申しましたけれども、運用益については活用していくと。ただ、事業については今ここで今回については決められないから、提案されております8項目を持って行って、その確定をする時点、あるいは目的が決まった時点で取り扱うというような方法でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

会長
事務局

ではそのように。事務局よろしいでしょうか。

はい。

| | |
|--------------------------|--|
| <p>会長 事務局 会長</p> | <p>では、取りまとめました。 ありがとうございます。 それでは、次に与えられております点、これは山武市の公共交通について、これは説明ですね。</p> |
| <p>事務局 会長</p> | <p>はい、そうです。 一応事務局のほうから、ちょっとそのいきさつについてご報告お願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>それでは、今回の議題の2ということにさせてもらいましたけれども、先ほど会長の方よりご説明がありましたとおり、これをご協議いただくということではなくて、現在市が公共交通の事業を進めていることで、どういう方向性で行っているのだというようなことでご報告がてら、現在の進捗状況等をご説明させていただくということでご理解をいただきたいと思えます。また、その件につきましては、ご意見等はもちろんやぶさかではございませんので、委員としてのご意見は温かく拝聴させていただきますので、よろしくお願いたします。</p> |
| <p>企画政策課企画係</p> | <p>それでは、担当の伊藤のほからご説明をさせていただきます。 企画政策課企画係の伊藤と申します。よろしくお願いたします。</p> |
| | <p>それでは、私の方から公共交通のここまでの進捗状況についてご報告をさせていただきます。すみません、座ってご説明させていただきます。</p> |
| | <p>まず、お手元の資料のほうで山武市の公共交通についてということで、市民意見交換会開催というものと参考資料と3つに分けてお配りさせていただいてありますが、こちらの市民意見交換会の開催という資料のほうに基づきながらご説明をさせていただきます。</p> |
| | <p>現在、山武市の公共交通計画の策定に向けた動きといたしましては、まず19年度に市民アンケート等を実施いたしまして、基礎調査を実施いたしました。それに基づきまして、道路法に基づく地域公共交通会議という組織を市のほうで立ち上げさせていただいてあります。委員さんとしましては、市民の代表の地域審議会の各地区の会長さんですとか、国・県の関係機関の方、また市内の公共交通事業者、そういった公共交通にかかわる幅広い関係者の方にご参加をいただいております。</p> |
| | <p>その公共交通会議の中で、いろいろと現況と課題等を踏まえながら3つのイメージを検討していただきました。事前に配付をさせていただいた市民意見交換会時の資料といった中に内容のほうが載っておりますが、簡単にそれぞれのイメージをまずご説明させていただきたいと思えます。お手元の参考資料の7ページ目からになります。</p> |
| | <p>まず、イメージ1としましては市内をコミュニティバスのみで循環方式、または定期的な路線の方式というような形で運行するというイメージがイメージの1、こちら参考資料の8ページ目がイメージ図になっております。イメージの2番としましては、山武市全域を対象として乗り合いタク</p> |

シーによる運行ということで、乗り合いタクシーで山武市全域を移動できる運行のイメージが2番となります。11ページがそのイメージ図ということで。最後の3つ目が資料13ページからの連携型システムということで、コミュニティバスと乗り合いタクシーを連携させた形といったイメージになりまして、お手元の資料の14ページ目が山武市内における運行のイメージ図というような形になっております。

この3つのイメージをもとに、1月17日、18日、2日間をかけた、山武、成東、蓮沼、松尾と、各4地区で市民意見交換会ということで開催をいたしました。市民意見交換会の詳細の内容につきましては、山武市の公共交通についてというほうの資料の1ページ目からになっております。合計参加者が62名ということで。

2ページ目から5ページ目までが実際に各地区でご意見をいただいた主な内容となっております。それぞれの地区でそれぞれのイメージに対してさまざまなご意見のほうをいただきましたが、その中でもどこの地区にも共通して言える市民の方からの要望としまして、1番目、ドア・ツー・ドアに近い移動性を備えた公共交通サービスの提供といったものがまず1つ、2つ目が公共交通不便地域での公共交通サービスの提供、3つ目ができるだけ低価格な運賃で公共交通を利用したいといったご意見のほうをちょうだいいたしました。

その市民意見交換会の結果を踏まえまして、2月18日に3回目の地域公共交通会議のほうを開催いたしまして、山武市の公共交通における基本的な方針というものを皆さんに検討していただいた内容が資料の6ページ目ということになります。山武市地域公共交通戦略計画の方針と今後の検討と進め方ということで、今申し上げました3つの市民意見交換会でのご意見というものを踏まえまして、先ほどご説明いたしました3つのイメージのうちからイメージの2、全域乗り合いタクシーによる運行といったものが3つの案の中で最も利便性が高いサービスを提供できるということで、一番利便性の高い公共交通サービスが提供できるのがイメージ2の全域乗り合いタクシーだということで。ただ、その利便性の高い交通サービスを提供するためには、それ相応の利用者の負担をしていただく必要があるのではないかと考えられます。

また、イメージ3、コミュニティバスと乗り合いタクシーの連携型といったイメージにつきましても、イメージ2の乗り合いタクシーに次ぐ高い公共交通サービスの提供というものがまず可能となります。それに加えて、基幹バスといった形、こちらコミュニティバスになりますが、コミュニティバスで各地域の人々が集まるであろう拠点を効率的に大量輸送が可能となるという理由で、イメージの2の全域乗り合いタクシー、イメージの3の乗り合いタクシーとコミュニティバスを連携させた形、この2つというものを来年度以降さらに検証をしていきたいといったことで、3回目の公共交通会議のほうでご意見をいただきました。

次、資料の7ページ目以降が来年度以降の具体的なスケジュールとなっております。まず、先ほど申し上げましたイメージの2、全域乗り合いタクシーとイメージの3、連携型といったこの2つの導入イメージをさらに運賃、ルート、運行本数といった具体的な検討のほうを今後進めてまいります。それらの具体的な導入のイメージというものが固まった段階で、再度市民意見交換会を開催いたしまして、市民の皆様のニーズをさらに深く確認をさせていただくといった形で来年度進めてまいります。

その市民意見交換会の結果を踏まえまして、国の補助をいただくような形を来年度以降考えておりますので、地域公共交通の活性化再生法といった法律に基づく法定協議会、こちらの法定協議会は今年度組織いたしました地域公共交通会議の委員の皆さんにそのまま引き継いで入っていただきまして、また商工会、成田空港、その他関係者の方にも新たにご参画をいただきまして、その法定協議会の中で最終的にイメージ2、イメージ3、どちらのイメージが山武市の公共交通としてふさわしいのかということを最終的に検討いたしまして、実証実験計画、実証実験運行をするための計画を来年度中に法定協議会のほうで検討していきます。その実証実験計画等の内容を踏まえまして公共交通の総合連携計画というものを21年度中に最終的に策定をいたしまして、その計画に基づいた形で平成22年度に実証実験の実施を行っていききたいというふうに考えております。

また、この実証実験の結果を毎年度効果等を検証いたしまして、より山武市にふさわしい公共交通の体系というものを再検討・修正をしていながら、最終的に方向を出していくというような形で今後來年度以降、交通計画の策定ということで進めていききたいと思っております。

説明のほうは以上です。

ただいま山武市の公共交通についての現状について説明いただきましたけれども、何かご意見、ご提言等ありましたらお聞かせいただけますか。

どうぞ、小杉委員さん。

小杉です。

まず、この資料をこの前送っていただいて、同時に読ませていただいて、感心したのは山武市ってお金があるなと思ったのですね。というのは、これ何ページかな、ほとんどカラーを使って、細かいことなのですが、カラー印刷って1部200円ぐらいかかると思うのです。それでこんなに使って、お金があるなと思ったのがまず1点です。マスターはカラーでもいいのだろうけれども、この資料はコピーでもいいのじゃないかなと思ったのが1点。

それからもう1点は、自立した都市としてというのが書いてあるのですが、どの辺まで自立した。この後を見ると、食・住・遊って書いてあるので、雇用の関係も自立して、オーバーな表現をすれば、山武市が鎖国をしてもやっていけるぐらいの考えでいるのかなと思ったのです。多少オーバーな表現ですが。

会長

小杉委員

今現在、恐らく市内から実数、多分、調べればわかるかもしれませんがけれども、成田空港の関係にお勤めしている方も相当数いらっしゃると思いますし、それから今ここにはシャトルバスが後のページに出てきていますけれども、横芝光町の佐藤町長のお話ですと年間10万人のシャトルバスの利用があるというように聞いています。ちょっとその数値を検証してはおりませんが、となればその辺ともうちょっと連携できるようにしてあるなら、松尾地域交流拠点だったり蓮沼地域交流拠点だったりするのでしょうかけれどもというところでもって、その辺でもうちょっとまず鎖国をしないのであれば、できると思いませんけれども、やった方がよりよくなるのではないかなということです。

それと、これの公共交通をだれに提供したいのか、どの層というのですかね、それをちょっと確認させてもらいたい、全体をとらえているのかな、その辺がはっきりわからなかったのです。

では事務局。はい、お願いします。

決して山武市はお金があるわけじゃなくて、皆様方にご理解がいただけるというような意味合いを持ちまして、できれば今回カラー版でもってご提供申し上げたということで、山武市、財政のほうは逼迫しているのが現実問題でございますので、その点ちょっとご理解をいただきたいと思いません。

あと、またシャトルバスに関しましては、旧松尾町と旧蓮沼村、隣町の横芝光町を成田空港に直接結びつけるバスというものを運行しておりますけれども、これにつきましては当然、隣の芝山町にも運行しておりますので、この3市町が連携をとりまして、今度芝山町が始めました成田空港南部公共交通会議というものを立ち上げまして、南部の位置する多古町も含めまして、1市3町の公共交通会議の連携を図って、もちろんシャトルバスの問題も議論を交わしながら連携していきましょうよというようなことで、意思統一をされているのは事実であります。

芝山町におきましても、現在この山武市が行っている国からの補助事業を使って公共交通の整備を構築しているというのは、言うまでもなく山武市と当然連携をとりながらやっているというのも、両市の間では共通認識としてとらえられておりますので、ご理解をいただきたいと思いません。

それともう1つ。どの層を。

今回の公共交通計画の公共交通の具体的な対象、ご利用していただく方ということですが、まず山武市内におきまして合併法の地域のサービスの格差というものを解消するということと同時に、交通空白地帯の解消といった大きな課題がございまして、そういった中で、交通移動弱者と呼ばれる方はもちろん、その他の一般の通常マイカーをお持ちでお使いの方についても対象ということで現在考えております。

ただ、市民意見交換会でも実際マイカー等を利用できない高齢者の方のご参加が大半を占めていたということもございまして、実際にご利用され

会長
企画政策課長

小杉委員
企画政策課企画係

| | |
|----------|--|
| 会長 | る中心的な方は高齢者の方が中心となるというふうに想定しております。 |
| 小杉委員 | よろしいですか。 1番と3番はよくわかりました。2番がすみません、ちょっと確認なのですけれども、成田空港周辺地域の1市3町でもってという話ですが、1市3町というのは山武、芝山、横芝光、多古でもって、シャトルバスの再編制とか、もっと整備するとか、そういうことも含めてということでしょうか。 |
| 事務局 | おっしゃるとおりです。 |
| 会長 | あと何かありますか。 |
| 田邊委員 | はい、田邊委員さん。 今、企業、タクシー屋さんがやっている乗り合いですね、それらの運賃とか、そういうのもやっぱりもちろん調べたのですか。 |
| 会長 | はい、どうぞ。よろしいですか。 |
| 企画政策課企画係 | やはり既存のバス事業者、タクシー事業者の方々を当然公共交通会議の委員さんになっていただきながら議論を交わしていただいて、構築しているということですので、その事業者さんもちろん納得のいくような結果を出さないと、なかなか公共交通の構築ができないのではないかとこのふうには認識しております。 |
| 田邊委員 | わかりました。 |
| 会長 | よろしいでしょうか。あと何かありませんか。 まだこれは決まったわけではありません。これから検討していると。また、こういう状況になっているということで、市民会議も何か開いたそうですが、そういう機会があったらぜひ委員の皆さん参加して、ここに関心持っていただければなと思っております。 |
| 企画政策課長 | よろしくお願いします。 |
| 会長 | では、よろしいですね。 |
| 土屋委員 | はい、土屋委員。 具体的なことというのは、この新聞、2月28日の新聞をちょっとここに持っているのですけれども、市地域公共交通活性化協議会という協議会がもうできたのですか。 |
| 企画政策課長 | はい、できました。 |
| 土屋委員 | そこで具体的な内容が詰められるのでしょうか。 |
| 企画政策課長 | 詰められます。 |
| 土屋委員 | ということですね。 |
| 企画政策課長 | はい。ぜひとも土屋委員さんの貴重なご意見をいただきたいと思えます。よろしくお願いします。 |
| 会長 | いいですか。あとなければ……。では、このご説明は終わりとさせて。 |
| 小山委員 | はい、小山委員。 この交通マスタープランですか、これが実施されるということになりますと、一応現行の路線バスは並行して維持をしていくという形に書いてご |

| | |
|------------------------------------|--|
| <p>会長 企画政策課長</p> | <p>ざいますけれども、タクシー関係はやはりこれが新しく導入されると影響があると思うのですけれども、その点はどのようにお考えなのですか。</p> <p>はい、ではお願いします。</p> |
| <p>会長 小山委員 会長 野口委員</p> | <p>先ほど申し上げましたとおり、バス事業者、タクシー事業者ともよく議論を交わして納得いくような形で構築していくという方向は変わりませんので、当然今ある既存のタクシー会社に不利益をかける場合もあるかもわかりませんが、そういったものを総体的に法定協議会のほうで議論を交わしていきたいというふうに考えております。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>わかりました。</p> <p>はい、では野口委員。</p> <p>すみません、野口です。</p> |
| <p>会長 企画政策課長</p> | <p>すみません、非常に初歩的な質問なのですけれども、バス業者さんが、タクシーの方々が納得するということはどういうことかなって自分なりに考えたのです。すなわち助成金を、補助金を市としてバス会社のほうに幾ら、タクシー業者に幾らということを出すというやり方なのですか。それとも時間をずらすから大丈夫だよという、お互いに話し合い話し合い、我慢して納得するということなのでしょうか。よくわからない。</p> <p>はい、ではその辺。</p> |
| <p>企画政策課企画係</p> | <p>すみません。バス事業者、タクシー事業者と何回か会合を持っている小川係長の方から申し上げます。</p> |
| <p>野口委員</p> | <p>小川でございます。今の野口委員さんのご質問なのですが、その辺は当然市のほうで公共交通網を構築する中で、タクシー業者さん、バス事業者さん、課長が申したように利益もあるところですので、いろんな角度から話し合いをして、最終的に方針といいますか、考えもわかっているながら構築していきたいと思っております、その辺まだ協議会のほうも4月から始めていきますので、今のところはまだ具体的に突っ込んだ話はないのですけれども、いずれにしても理解をいただいて進めるという考えでおります。</p> |
| <p>企画政策課企画係</p> | <p>その理解をするのに、助成金をもらってということがあるのかなって、それでお互いに納得、相手も利益の出るところを、利益を我慢するわけですね。だからその我慢した分を市のほうの税金から出すという形で折り合いをつけていくのかなと。</p> <p>そのお金を出して納得してもらおうということではないです。助成をするから納得してもらおうとか、そういう考えではなくて、やはり先ほど伊藤が説明したように、空白地域を解消するとか、そういう政策をとっていく中で、当然今ある路線バスとか、そういうものが走っているところもやはり競争することになっていくところもあるのですが、その辺をお互い話し合いをして、先ほど野口委員さんが言われたように、時間を変えるとか、そういうことも形としてはできるのかなと思っております、いずれにして</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>もこれからバスやタクシーの考えも聞いていきたいと思っておりますので、今後の動向を見守っていただければと思いますので、よろしくお願いします。</p> |
| 野口委員 | <p>では、後で教えてください。</p> |
| 企画政策課長 | <p>野口委員さんも市民意見交換会のほうにご出席いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> |
| 野口委員 | <p>ありがとうございます。時間のつくところでは大分もう山武市のやり方としていろんなところで市民に公開して、議論をとっているというところが非常にいいなと思って、行ける範囲では出ずっぱりのようですけども、顔を出させていただいているのですけれども、それでもまだ足りなくて申しわけありません。</p> |
| 企画政策課長 | <p>ありがとうございます。</p> |
| 野口委員 | <p>参加者も少ないというのも一般市民の意識が低いのか、忙しくてそれどころではないと、もっと専門家に真剣にやってほしいという思いがあるのか。</p> |
| 企画政策課長 | <p>そうですね。</p> |
| 野口委員 | <p>はい。もちはもち屋で、皆さんのことを非常に皆信頼してお願いしていると思いますので、お願いいたします。</p> |
| 企画政策課長 | <p>ありがとうございます。</p> |
| 会長 | <p>そうですね。せっかくこういう市民会議を開いて、まして皆さん、我々もそうですけれども、足となる交通機関ですから、いずれルート、あるいは時間等、それから運賃とかというのは必ず決まってきた、後で決まっちゃってからよりも、やはり自分で参加して、意見を聞いたり発表したりするというのは大変大事なことだと思いますしね。ぜひそういう機会をとらえて皆さん等々も参加していただければなと思います。</p> |
| | <p>あと何かお聞きしたい点がありますか。</p> |
| | <p>なければ、一応この公共交通についての説明は終わりとさせていただきます。</p> |
| 企画政策課長 | <p>よろしくお願いします。</p> |
| 会長 | <p>では、続いてはその他となっておりますので、何かありましたら。</p> |
| 事務局 | <p>会長。</p> |
| 会長 | <p>はい、お願いします。</p> |
| 事務局 | <p>先般、会長・副会長さん会議のときにもちょっとお話ししたのですけれども、総務課の防災係の方からぜひとも審議委員さんのほうにお話をさせて、せっかくの機会ですので貴重な時間をいただいて申しわけないのですけれども、ぜひお話をしたい点があるということで、お忙しいところ時間とって申しわけないのですけれども、お耳をかしていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> |
| 会長 | <p>はい、お願いします。</p> |
| 総務部参事 | <p>総務課の齊藤と申します。今、企画政策課長からお話がありました防災</p> |

行政無線について現在の状況、整備の状況等を含めて、今後のことについてご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

この防災行政無線の整備という事業については、それこそ冒頭ちょっと話がありましたけれども、新市建設計画等で位置づけられている事業で、山武市が合併して4町村、それぞれ流していたものを1つにシステムを統合しようということの事業が平成20年度から始まって、今年度から事業着手、昨年9月の契約で事業着手をしております。現在はそれこそアナログ放送で4つがやっているのですけれども、国の方向とすれば1つの市は1つの電波ということで、流れの中でできた方針も含めましてできたのかという方針で整備を進めているところです。

資料にちょっと目をやっていたら、現在の状況というところが書いてございますので、ここを追いながら説明いたします。

今お話ししましたように、4地区別々に放送はされているということで、これが右のほうに書いてある参考ですけれども、後ほどご説明いたします。こういうことで定時放送とか時報とか、こういう時間や、あるいはチャイム、音楽が異なっている状況でございます。

これの整備の予定が成東庁舎、この庁舎に親局ということで、その設備をセットするわけですけれども、その運用、実際に動かせるようになりますのはことしの6月が予定されております。でございますので、5月には定時放送の時間とか、あるいは時報とかといったものをシステム統合しますので、山武市一帯ということで全市的に流していきたいというふうに考えております。

この防災行政無線は趣旨が非常時、通常よりもどちらかというところと防災面で非常時に放送をしなければいけないというようなことと、もう1点は行政情報を、短い時間帯ではありますけれども、防災行政無線を利用して市民の方々にお知らせしていくということで、今運用をしているということです。

それでは、さてどういうふうに一体化していくかということで、今考えているこういう案をもって取り組んでいきたいというところで消防防災係の方からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今、参事より説明があったとおりののですが、このA3の用紙に沿いましてお話をさせていただきます。

20年度から山武市としましてデジタル方式、今現在はアナログ方式なのですが、その整備ということで進めております。現在の状況なのですが、地区4つありまして、4地区から放送が別々に今の状況では流れるという形になっております。定時放送やチャイム放送につきましては、時間がちょっとばらばらなのです。

参考資料の方をつけさせていただいているのですが、定時放送、あと時報ですね、チャイムですね。例えば成東地区に関しては朝の6時50分、夜につきましては午後6時50分という形で、2回だったりという形をとって

総務課消防防災係

おります。その放送につきまして、新しい防災無線システムのデジタル化に伴いまして、それを1カ所で放送ができる形をとりまして統一を図りたいということで考えておりますので、21年度6月の運用を、予定を目指しております。定時放送及び時報チャイムについての、こちらで検討いたしまして、こういう形で進めていきたいということでお話をさせていただきます。

まず定時放送なのですが、朝の時間ということで、朝につきましては午前6時15分、昼の放送につきましては午後12時15分、夜の放送につきましては午後7時15分という形で、種別ということで戸別というふうに書かせていただいているのですが、戸別というのは室内に置いてある機械です。戸別受信機になります。外のスピーカーを流すというわけではなくて、戸別の自宅に置いてある受信機になります。

時報ですね、次のチャイムですね。時報につきましては昼と夜という形で、朝はちょっとどうかと思ひまして、昼につきましては午前11時30分、夜につきましては午後6時ですね。種別につきましては、これは子局と戸別受信機、外のスピーカーと室内の受信機を両方流すという形で進めていきたいと思ひます。

続きましてチャイムなのですが、今、成東地区ではチャイムにつきましては午前6時には「かっこう」、午前11時半には「よろこび」、午後6時につきましては「里の秋」ということで流させてもらっています。ちょっとうちのほうで考えさせていただいたのが、昼間につきましては1月から4月ということで「よろこび」で、5月から8月につきましては「恋は水色」、9月から12月については「ウエストミンスターの鐘」、夜のチャイムにつきましては1月から4月が「ふるさと」、5月から8月が「夕焼け小焼け」、9月から12月が里の秋という形ですね。こういう形でもう一度提案させていただきたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひします。

以上です。

ありがとうございます。

ちょっと会長すみません、補足させていただきます。

それこそ生活の対応というものは、それぞれ市民の方々いろいろだと思ひますし、チャイムや音楽にとってみても、それぞれの感性の中でいろいろだというふうに思ひます。そういった中で、今まで時報であれば朝流しているところの時間とか、時報であれば朝流しているところの時間とか、昼とか11時半とか12時とか、こういういろいろ違うわけなのですけれども、今回については定時放送もこういう2回やっていたところと3回やっていたところとそれぞれ違うわけなのですけれども、定時放送についてはできるだけ行政情報も流す機会があったほうがいいのかないかなというところで、案では6時15分としており、15分ずらしてございます。というのは、ニュース等をごらんになる方は、主なニュースが6時頃の時間帯であろうかということで、15分ずつずらしてみたということです。戸別受信

会長
総務部参事

| | |
|-------|--|
| | <p>機ですから、もし相当うるさいということであればご自分で調整していただくこともできるのかなど。</p> <p>時報については朝昼夕というふうに、今まで3回流していましたが、朝は定時放送で、昼は、予鈴という意味合いで12時よりも11時半を採用したいと。夕方については5時という地区がございましたけれども、3地区では、6時を採用していた関係もあって、案は6時とさせていただいております。</p> <p>チャイムについては、今、提示している案は、4カ月ごとで違うのではないかというご意見もあるかもしれませんが、季節ごとに流すのもよいのではないかということで、この案にさせていただいております。1年を4カ月ごと、3回に分けてそれぞれの地区のものをこの案で示させてもらっております。</p> <p>大きな事業であり、生活に密着しているものですから、各地区の地域審議会でも説明させていただきだけでなく、区長さん、自治会長さんの方にも連絡、説明等をさせていただいて、その中でいろんな意見をいただきながら、6月ごろにはスタートをしてみたいと。その後、変更することも可能なのですが、ある程度このような考えの中で定着していければなというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。</p> |
| 会長 | 何かご意見ありますか。 |
| 小杉委員 | はい、小杉委員さん。 小杉です。2点お願いします。 1点は午後3時に、少なくとも成東ですと教育委員会から小学校の下校時間の放送、あれは防災無線ではないのですか。 |
| 総務部参事 | そうです。 |
| 小杉委員 | これに入っていない。 |
| 総務部参事 | 下校注意というのは、4地区ばらばらで流しています。 |
| 小杉委員 | そうなのですか。 |
| 総務部参事 | はい。それが統一可能なので。失礼しました。これに載せていないというのは申しわけありません。 |
| 小杉委員 | もう1点は、これは個人的なことで申しわけないのですけれども、毎朝6時に鐘を突いているので、6時の時報が鳴ってからやっていたのに6時の時報がなくなると困るなど感じております。 |
| 総務部参事 | 中にはすぐそばにあたりして、うるさいという苦情もありますので、いろいろな意見がある中バランスを取るの難しいところなのですが、今回の案では、定時放送を代わりにおこなうことで時報は無くしております。 それと、定時としておりますが、臨時放送となります。今、お話があった下校時の注意とかは、教育委員会とも協議して、今後も流していきます。 |
| 会長 | はい、野口さん。 |
| 野口委員 | 教育委員会の下校時刻のお知らせなのですが、それ一斉に流れていいと |

| | |
|-------|---|
| 会長 | <p>思うのですよ。ですけど、明らかに今、土曜日と日曜日はお休みなのですよね。その土曜日も日曜日も放送されているのです。それは。</p> |
| 野口委員 | <p>土日はやっていないよね。</p> |
| 会長 | <p>やっています。聞こえますよ。</p> |
| 小杉委員 | <p>夏休みとかではないのですか。</p> |
| 総務部参事 | <p>夏休みには違うこと言っていますよね。</p> |
| 会長 | <p>それでは、確認させていただいて、不必要なものは流さないようにいたします。</p> |
| 会長 | <p>他にありませんか。それでは、私から1つ聞きます。</p> |
| 小杉委員 | <p>今、野口委員さんがおっしゃったように、夏休みに流している放送ですが、あれまことによいものだけれども、何か、ただやっているというような感じで、一つも感情が浮かばないのですが、もう少し、毎日、同じのを流すのではなくて、やる気を起こさせるようなものにしていただきたい。ただやっているって感じで、心がこもっていない。</p> |
| 野口委員 | <p>子供たちが交替で、放送してもおもしろいと思います。</p> |
| 総務部参事 | <p>うん。そういうことだっているのではないですかね。子供たちにやらせるのも。放送部っていうのがあるのだから。</p> |
| 会長 | <p>これも許可をもらってやっていく関係で、基本的には免許を持っている者が流すように指導はされております。ですから、だれでも自由にいつでもというわけにもなかなかいかない場面がありますので。</p> |
| 総務部参事 | <p>私の言っていることは、放送する人。話す人に、もう少し誠意が感じられるようにした方がよいのではということ。</p> |
| 会長 | <p>わかりました。</p> |
| 事務局 | <p>あと何かありますか。</p> |
| 事務局 | <p>無いようですので、この件はこれで終わります。事務局、他に何かありますか。</p> |
| 事務局 | <p>ありません。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、十分な議事進行ができないところがあり申しわけございました。以上をもちまして、成東地区地域審議会を終了させていただきます。どうもご協力ありがとうございました。</p> |